資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億五千万円減少し一億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年八月三十一日であり、株主総会の決議は、平成二十八年六月六日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年七月一日

掲載頁　一七七頁（号外第一四七号）

平成二十八年七月二十一日

東京都八王子市明神町二丁目四番十三号

株式会社ファーストフーズ

代表取締役　吉村圭一郎

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八百万円減少し二百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年七月二十一日

北海道旭川市六条通二三丁目一七番地の三四

有限会社桜の杜

代表取締役　奥野　正智

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年七月二十一日

静岡県静岡市葵区相生町一五番六号

有限会社エーワン

取締役　井筒　功二

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年七月二十一日

愛知県豊橋市神ノ輪町一〇番地

有限会社ロースト・モブ

代表取締役　谷口　正明

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年七月二十一日

名古屋市北区三軒町二二九番地

有限会社若松

取締役　若松　幸弘

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金九百三万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年六月一日

掲載頁　六十九頁（号外第一二一号）

平成二十八年七月二十一日

三重県四日市市室山町二一五番地

ヤマコ醤油株式会社

代表取締役　伊藤　通教

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十二億円減少し一億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年九月三十日であり、株主総会の決議は、平成二十八年六月二十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.k-fc.com/ir/index.html

平成二十八年七月二十一日

岡山県倉敷市児島駅前一丁目四六番地

倉敷ファッションセンター株式会社

代表取締役　河合　秀文

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十八年七月五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年七月二十一日

愛媛県松山市福角町甲四一二番地二

有限会社乗松青果

代表取締役　乗松久仁枝

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。

平成二十八年七月二十一日

福岡市東区みなと香椎三丁目一番一四号A棟

アグリファクター株式会社

代表取締役　桑原　健

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し九百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年七月二十一日

鹿児島県垂水市新城五四七六番地

有限会社新日本運送

代表取締役　中垣内英樹

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を四億四千五百二十一万四百九十八円減少することにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十八年六月二十九日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　平成二十八年七月十一日

掲載頁　二頁

平成二十八年七月二十一日

栃木県矢板市片岡一一五〇番地二三

カンタツ株式会社

代表取締役　阿久津肇寿

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五千八百万円、資本準備金の額を六億二千百六十八万三千二百四十六円、利益準備金の額を五千四百六十三万九千七百二十七円、それぞれ減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年七月十二日

掲載頁　五十三頁（号外第一五四号）

平成二十八年七月二十一日

東京都千代田区一番町一四番地

株式会社ケネス・インターナショナル

代表取締役　岡本　幸憲

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億八千万円、資本準備金の額を二億円減少し、それぞれ二千万円、〇円とすることにいたしました。

ただし、同時に株式の発行により増額いたしますので、効力発生日後の資本金の額は二億円、資本準備金の額は一億八千万円となります。

効力発生日は平成二十八年八月三十一日であり、株主総会の決議は、平成二十八年六月二十一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年六月二十四日

掲載頁　八十七頁（号外第一四〇号）

平成二十八年七月二十一日

大阪市住之江区北加賀屋五丁目二番七号

サノヤス・インタラクションズ株式会社

代表取締役　板敷　勝

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年八月五日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を一〇〇株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十八年七月二十一日

名古屋市千種区本山町一丁目八番地の一

株式会社アン・インターナショナル

代表取締役　山本　芳子